

もったいない！未来のために  
母の視点で よりも で見直し  
次世代に借金、リスクを残さない

# 県議会議員 西村久子 県政報告

第21号

発行 西村久子

彦根市甲崎町

TEL・FAX 43-4700

Eメール hisako@country-farm.net



## 今日 よりも 明日

各地から花だよりが届いて、季節は春。卒業・入学・就職・・・人生の様々なスタートが大きな希望を膨らませて飛び立っていきます。

でも、最近、児童虐待の痛ましい事件が度々と報道されています。赤ちゃんは「仏笑い」と言って、何もわからないけれど目をつむったままでも、「にっこり」とほほ笑むことがあります。罪汚れを知らない子供の笑顔は、なんともかわいらしい。思わずにっこり表情が緩みます。

こんな可愛い、しかもわが子を、泣きやまないから…と揺さぶりすぎて死に至らしめる揺さぶり症候群・・・信じられない母親の行動に、さらに驚くべきことに同じ年代の若いお母さんから、「してはいけないことだけれど、一人で、あれもしなければ、これもしなければ・・・と追い込まれると、ついやってしまいそうになる気持ちはわかる…」と。

母性は本能的愛情の最たるものとして、自然に備わっているものと思っていたが、狂ってしまったようです。

温かな春にあわせ、温かな家庭づくりに大切な人間教育、子育て、親育て、を考えなければならないのではないでしょうか。どこにあっても、「子は家の宝、国の宝」であると思います。



### 平成22年度 県予算

■予算総額	(億円)	(対前年度当初比)
一般会計	4,946	(+1.9%)
特別会計	1,841	(▲7.0%)
企業会計	328	(▲0.8%)

■歳入の主なもの	(億円)	(対前年度当初比)
県税	1,202	(▲18.6%)
うち法人二税	222	(▲44.0%)
地方交付税	1,073	(+18.2%)
国庫支出金	510	(+ 6.3%)
県債	982	(+12.9%)

■歳出の主なもの	(億円)
災害拠点病院耐震化整備	4.6
介護職員処遇改善交付金	15.8
高校耐震対策	7.9
防災ヘリコプター更新	11.6
子ども手当支給	34.1
放課後児童健全育成	5.2
河川環境整備事業等	4.7
渋滞交差点改良工事	21.4
地域グリーンニューディール	3.4
市町補助	5.3
個人住宅太陽光発電推進	1.2
CO <sub>2</sub> 削減中小企業振興資金	5.8
離職者等職業能力開発事業	3.3

## 問題の浜欠け



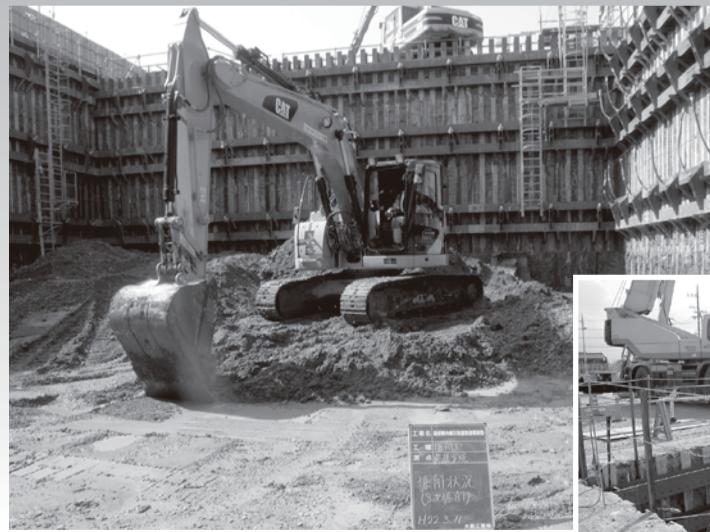
危険防止へ段差解消

## 始まった湖東三山インター工事 現場写真



事業費：1億1,500万円

## JR稻枝駅 百々田踏切除却事業



事業費：5億5,000万円

## 平成22年2月 定例議会一般質問

## 臨時財政対策債について

厳しい経済情勢の中、県民要望により応えられるよう工夫された新年度予算ではあります。気になる県債残高が、又しても増加してしまいました。

子や孫にツケを残さない健全財政を約束してこられた嘉田知事にとって、これは、どうしたことと疑問を持つ県民が多いことでしょう。昨年11月定例会一般質問において、これらにおいて質した際に、臨時財政対策債を除くと、就任以降の県債は減少していることを説明する必要を訴えられました。

そして新年度予算において、一般会計県債発行額982億円。その内臨時財政対策債は656億円、実質県債は326億円でこれは昨年度より86億円減少している。…と説明されています。

県債残高の推移は年々増加し、平成22年度末には9,998億円になると推測されています。これから、臨時財政対策債を除くと、その累積は7,288億円で昨年度より188億円減少している。臨時財政対策債は、地方交付税に替わる財源として、地方が国の肩代わりとして地方債を発行しているもの。近年はこの臨時財政対策債の発行が多額に上っていることから、県債残高が年々増える原因となっていると説明も加えてあります。

地方交付税の振り替え措置である臨時財政対策債は、後年度交付税で補てんされることから、ほとんどの自治体において積極的に起債がされるであろう…と推察します。

県からの説明だけを聞いてみると、私たちが借金をしているという感覚を持ち難いと思うのです。

そこで、次の質問をします。

**問** 臨時財政対策債の後年度交付税に参入されてくる中に、利息分も含まれているのでしょうか。

**答** 地方財政法の規定によりまして、臨時財政対策債の償還については、その全額を後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入することとされており、その中には利息分も含まれております。

**問** 22年度地方交付税1,073億円の中で、過去の臨時財政対策債の償還分は、いくら含まれていますか。

新年度の地方交付税制度を通じて滋賀県の地方交付税として本来交付されるべき金額はいくらと見積もっておられるのか、お尋ねします。

**答** 当初予算での地方交付税の算定において、臨時財政対策債の元利償還金については、約112億円を基準財政需要額の中に見込んでおります。

また、本県の交付税として本来交付されるべき金額についてですが、地方交付税と臨時財政対策債として当初予算で見込んだ金額の合計である1,729億円から、先ほど申し上げた臨時財政対策債の元利償還額112億円を差し引いた1,617億円となるものと現時点を見込んでおります。

**問** 臨時財政対策債は、先の提案説明において、国に替わって行う身代わり借金であり、県が独自に判断できない義務的借金と理由づけられました。臨時財政対策債も地方債の一部である以上、地方自治体に起債する、しないの選択があると考えますが、「義務的借金」と言われた趣旨をお尋ねします。

**答** 臨時財政対策債は、本来、国が地方交付税として交付すべきところを、交付税原資が不足することから、地方が国に代わって借金をするというしくみであります。

仮に臨時財政対策債を発行しなければ、地方交付税で算定されている、地方において標準的とされる事務、つまり行政サービスを担うことができなくなります。こうした意味で、「義務的借金」と申し上げたものでございます。

**問** 滋賀県同様に、実質債務は減少していても、臨時財政対策債の増額によって県債残高は増え続けている自治体が多いと思います。臨時財政対策債の増加によって、県債残高が増えることについて、どのように考えておられるのでしょうか。

**答** 臨時財政対策債は、地方交付税の「身代わりの借金」であるとはいえ、形の上では県債に他ならないため、その残高の増により、県債残高全体が増嵩しております。

このことにより、結果として、県の自助努力として通常債の残高を減らし、県民の皆さん、事業者の皆さんに身を削る努力をしていただいている、その努力

の結果が県民の皆さんに見えにくくなっています。このことは残念でございます。

国に財源がないために編み出された苦肉の策であるわけですが、交付税原資が増加し、大元の交付税特別会計が潤沢にならない限り、臨時財政対策債は増え続ける事になります。元々空財布、回りまわって我々の子孫が返済していく事になるでしょう。

平成22年度地方交付税額全国ベースで約1兆円の別枠加算があなわれましたが、それとは別に、多額の臨時財政対策債の発行が想定されています。本来交付税として交付されるべき額を満額交付できずして、別枠加算するというのは順序が逆であり、疑問に感じます。

臨時財政対策債を除く本来の県債残高は、嘉田知事就任以後確かに減っています。公債費の占める割合は15.5%であり、1兆円にもなるとする巨額の県債残高ですが、実質的な県債残高は7,288億円で、昨年に比して188億円減少しました。

苦労の跡は見てとれるのですが、一方で、例えば県庁周辺整備や将来税収を期待できる投資的事業も重要であります。借金を減らすことを優先するのか、県債を活用して投資を行うのか、その判断が必要になってまいります。私は、

**問** 将来への展望もなければ、希望の滋賀とは言い難いと思います。臨時財政対策債を含め、県債の活用についてどのようにお考えか、知事の所見を伺います。

**答** 私は、知事就任以来、次世代の負担軽減の観点から、県の裁量により発行する通常債の抑制に努めてまいりました。

一方で、議員ご指摘のとおり、将来に向けた投資の重要性についても認識をしています。その際、県債の償還が長期に及ぶことからも、現在の世代のみならず、将来世代にとっても、納得のできるような投資を行うという観点が重要なものと考えております。

このような観点に立って、「次世代の負担軽減」と「重点的、効果的な投資」という両面のバランスに十分留意しつつ、施策を推進してまいりたいと考えております。

**再問** 臨時財政対策債を含めた県債の累積残高が増加することの行政上のデメリットは何か。

**答** 臨時財政対策債にしろ、通常債にしろ、全体としては、国民全体の借金になりますので、そのような意味で、またそれは次の世代が払わなければいけないものですので自重しよう、ということを申し上げてきたわけでございます。

**再問** 滋賀の将来像を示し、必要な投資を行うべきと考えるがいかがか。

**答** 将来の世代が、今生まれた子どもたち、あるいは将来の世代が20年後、30年後に「よくぞ作っておいてくれた」と感謝をしてくれるような投資、それについては将来世代も借金を払うことには苦情は言わない、文句は言わないと思います。

しかし、今の日本のこの状態の中で、例えば下水道の維持管理、道路の維持管理、既にここまで作ってきたハード物を維持管理するだけでもたぶん、次の世代はかなり大変になるだろうというようなことを考えますと、そう簡単に、ここで借金をして建物を、あるいはハードものを、という風にはならないと思っております。

ただ、「夢と希望がない」ということですが、私はこの間から申し上げております、本当に滋賀県の潜在的な力、「あるもの」が十分活かしきれていないことが、もったいない。文化も観光もそうでございます。

そして琵琶湖の水についても、あるいは琵琶湖の環境にとって、ある意味でお金を入れることだけではなく、研究の成果を見ながら、どうやったら確実に琵琶湖の生態系を再生して、次の世代に送れるのか、そのためには「マザーリーク21」も第二期目に入っているわけでございます。

琵琶湖再生、琵琶湖保全についてはお金の投入も必要ですけれども、それ以上に知恵と、県民、企業者の皆様の努力が必要だということで呼びかけさせていただいております。

「夢と希望」の中身は何なのか、ということを含めてこの先、県民の皆さんから様々お伺いしながら、マニフェストとして汲み上げていきたいと考えております。

## 西村久子事務所

彦根市甲崎町19-1 (稲枝北駐在所より西へ約100m 南側道路沿い)  
定例政調会 第1金曜日 午後7時~10時

ご意見をお聞かせください。 Tel 0749-43-2020 Fax 0749-43-4700

## 真政会・西村久子ホームページ(ブログ)

真政会  
<http://koseikai-shiga.net/>  
真政会・西村久子活動日記  
<http://nishimura-blog.koseikai-shiga.net/>

